

議会・行政改革特別委員会

議会基本条例評価事業

評価サイクル経過状況等

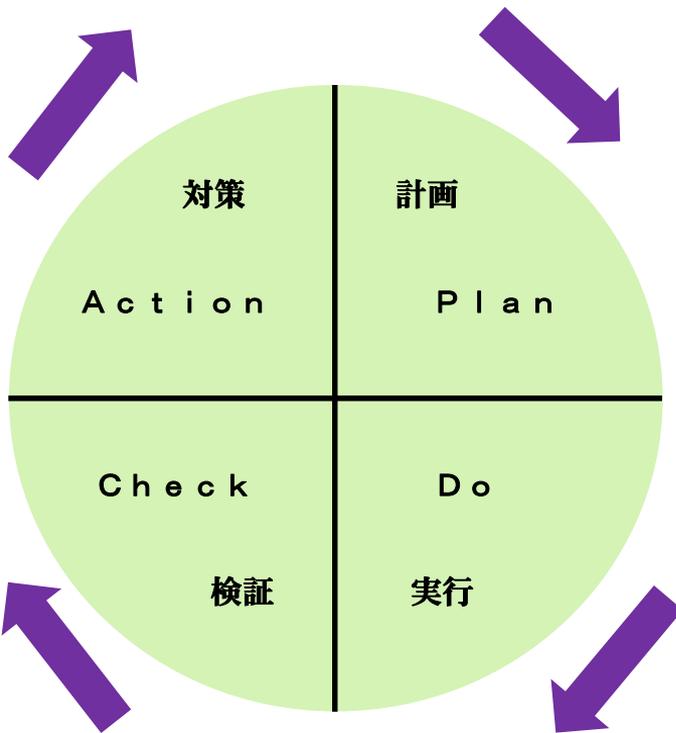
- 平成23年 笠岡市議会基本条例検討〈検討委員会〉
- 平成24年 笠岡市議会基本条例制定
- 平成24年(組織改選) 議会・行政改革特別委員会が組織される。
- 平成25年 笠岡市議会基本条例の条文内容等の見直し
- 平成27年 議会運営委員会で市議会改選にあたり4年間を経過しての委員及び会派による評価業務を行った。
- 平成28年 会派代表者及び全員協議会で結果報告と確認を行った。
- 平成28年(組織改選) 議会・行政改革特別委員会が組織され、議会運営委員会から、議会・行政改革特別委員会へ引き継がれ今後検討「平成28年と29年の2か年で取り組み項目の計画を検討(8項目について取り組み)」
- 平成29年 引き続き取り組み項目の計画を検討
検討結果の答申書を提出「PDCAサイクル提言」
- 平成30年 会派代表者及び全員協議会で結果報告と確認を行った。
一部事業計画(タブレット会議導入)の実施を行った。
- 平成31年(令和1年) 次期市議会改選にあたり4年間の評価とサイクル検討へ

笠岡市議会基本条例「PDCA」 達成度管理のサイクル

【対策】

- ・状況分析，原因究明
- ・最適な解決策の立案，計画

<令和2年以降へ繋げる>



【計画】

- ・どうやるか
- ・何をすべきか

<平成28年改選から取り組み計画>
議会運営委員会→特別委員会へ
「平成28年・平成29年 2か年計画」

【検証】

- ・計画と現状を比べる
- ・進展度を確認，評価する

<令和1年・2年評価業務作業>

【実行】

- ・要綱制定，計画の検討
- ・計画の実行，状況

<平成30年・31年事業等取組み>

